

平成20年 8 月28日

投資主各位

大阪市北区茶屋町19番19号  
**阪急リート投資法人**  
執行役員 山 川 峯 夫

## 第4回投資主総会決議ご通知

拝啓 投資主の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の本投資法人の第4回投資主総会におきまして、下記のとおり決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

### 記

#### 決議事項

- 第1号議案** 規約一部変更の件  
本件は、原案のとおり承認可決されました。
- 第2号議案** 執行役員1名選任の件  
本件は、原案のとおり承認可決され、執行役員に山川峯夫氏が選任されました。
- 第3号議案** 補欠執行役員1名選任の件  
本件は、原案のとおり承認可決され、補欠執行役員に白木義章氏が選任されました。
- 第4号議案** 監督役員2名選任の件  
本件は、原案のとおり承認可決され、監督役員に宇多民夫、堀之内清孝の両氏が選任されました。
- 第5号議案** 補欠監督役員1名選任の件  
本件は、原案のとおり承認可決され、補欠監督役員に戸奈常光氏が選任されました。

以 上